

公立高校の再編統合にストップを！

「今後の県立高等学校の在り方に係る
実施計画」をどう考えるのか



2026年3月5日、新婦人、高校連絡会、全教広島は広島県教委に
「地域住民や生徒等に十分な説明の場を」など求めて要請しました。

少子化だからこそ、教育条件改善
30人学級などの実現のチャンス

全広島教職員組合

【連絡先：全広島教職員組合（TEL：082-264-7850）】

はじめに

広島県教育委員会は令和8年（2026年）2月16日、「今後の県立高等学校のあり方に係る実施計画」（素案）（以下：「素案」）を公表しました。この「素案」は、極めて短期間のパブリック・コメント募集など、あまりにも拙速な提案であり、住民への周知も十分図られることなく計画が進められようとしていることに対して、教職員だけでなく、生徒や保護者、地域住民に戸惑いと不安が広がっています。子どもの学習権を保障すべき教育行政は、生徒・保護者・地域の合意なく強引な再編統廃合はするべきではありません。以下に「素案」の問題点を指摘します。この問題を考える参考にしていただければ幸いです。

1. 「素案」の問題点を考える

（1）「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の広島県版

「素案」では「計画の位置付け」として以下のように記述されています。

「本計画は、国において策定予定の『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン：仮称）』を踏まえた「高等学校教育改革実行計画」であり、基本計画に掲げる「県立高等学校教育の目指す姿」を実現するため、県教育委員会として推進していく具体的な内容を示すものとして策定するものです。」（素案 P1） ※（「グランドデザイン」は2026年2月に正式に発表）

ここからもわかるように、「素案」は、「グランドデザイン」の広島県版としての具体化です。「グランドデザイン」の発端は昨年（2025年）2月、自民・公明・日本維新の会の与野党3党が高等学校等就学支援金の支給額の上限引き上げ（いわゆる高校授業料無償化）で合意したことにありました。中所得者層にとって私立高校が選択しやすくなる一方、公立高校、とりわけ過疎化した地方の高校や専門学校が選ばれなくなる懸念が出てきました。そこで「グランドデザイン」は、「高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現する」ための学校の「特色化・魅力化」が強調されているのが特徴です。この方向の具体化として、昨年12月の国の補正予算で、理数系人材育成、エッセンシャルワーカール育成、あるいは統廃合に財政誘導する約3千億円の基金を創設しました。

（2）生徒・保護者・地域など当事者に開かれた民主的な議論の確保を

実施計画策定にあたっての「今後のスケジュール」については、パブリックコメントの募集（2/17～3/18）を経て、4月には「実施計画」を策定する方向が示されています。極めて短期間のパブリック・コメント募集など、あまりにも拙速な提案であり、地域住民への周知も十分図られることなく計画が進められようとしています。

いうまでもなくこの問題は、各自治体のまちづくりにも影響を与える課題です。地域の声にていねいに耳を傾け、納得と合意の努力がなされなければなりません。高校再編統合の「素案」が昨年10月に示された山口県では、この間全県で15回の地域説明会が開催されていることを考え

れば、広島県の対応がいかにか拙速で機械的なものであるかは明らかです。

併せて、この問題にかかわって、生徒の声や意見をどのように集約するのでしょうか。「子どもの権利条約」12条では「子どもの意見表明権」が示されています。子ども家庭庁は、こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインを示し、「子どもに関係のあることを決めるときにはいつでも、自分の考えを言う権利があり、おとなは子どもの意見を尊重することが重要であること」を重視しています。この視点での対応が求められています。

当該校の教職員にとっても「素案」を検討する余裕さえなく、県教委からの一方的な押し付けとなってしまうかねません。各高校には独自の創立の経緯や伝統があり、地域住民や卒業生の期待と支援で歩んできた歴史があります。市町は地元の高校生のために通学費支援やバスの運行など様々な形で尽力しています。再編整備にあたっては、少なくともすべての学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴き、全体の合意を形成していく民主的な方法で進めるべきです。

（３）県立高校が果たすべき役割は「人材育成」なのか

県教委は「県立高等学校教育の目指す姿」（「今後の県立高校の在り方に係る基本計画」第2期）では、「様々な分野で・日本の成長・発展を担う人材・世界を舞台に活躍できる人材・多様で厚みのある人材層を形成する」としています。また、「素案」では、県立高校が果たすべき役割として、「AI等のデジタル技術を活用して、ものづくり等の地域産業の持続的な成長を牽引する専門人材（産業イノベーション人材やエッセンシャルワーカー等）」や「地域、地域に愛着をもって人の暮らしと安全を支え地域の持続的な発展を支える人材の育成」を強調し、そのため学校の「特色化・魅力化」を図ることを強調しています。

本来、学校教育に求められることは教育基本法にある人格の完成です。学校は誰もが安心して自分の進路や勉学に向き合える居場所や子どもの権利保障の場でなければなりません。その視点が「素案」には欠如しています。とりわけ、本県は中学生の不登校生徒数が過去最高を更新している状況です。だからこそ公立高校は、不登校や経済的困難など多様な事情を持つ生徒が、「通いやすい学校」として各地域に存在することが求められているのではないのでしょうか。

（４）適正規模1学年「4学級～8学級」への固執と小規模校の意義の軽視

「素案」の大きな問題点は、再編整備の基準となる1学年の適正規模を「4学級から8学級（1クラス40人学級）」に据え置いていることです。これでは県内の多くの学校が統廃合の対象となる可能性があります。県教委はこの基準を見直し、既存校の存続に向けて努力すべきだと考えます。1学年3学級以下の学校に何の問題があるのでしょうか。県教委によれば、「1学年3学級規模」になると、「教員定数が6～7人減り、学校教育に支障が生じる」としています。これを定めている定数にかかわる「高校標準法」に大きな問題点があることは言うまでもありませんが、そうであるなら教育行政がその穴埋めをして独自に定数配置をすべきではないのでしょうか。

中教審「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」（2025年2月12日、「以下：「審議まとめ」）は、「公立高等学校の適正規模・適正配置については、多様な人間関係の中で得られる学びなどを踏まえれば、一定の規模を確保することの意義は大きいとされてきたが、…（中略）学校の存続は地域の存続にも関わる重要な課題ともなり得るものである。地域

と密着した小規模校ならではの多様な人間関係の構築の在り方も考えられる」と指摘し、あらためて小規模校の意義に焦点を当てています。さらに「小規模校のメリットを最大化するとともに、課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を考えていく必要がある」と述べています。ゆきとどいた教育を実現するためにも小規模は最大のメリットです。公立も私立も30人学級にすれば高校を再編統合する必要はなくなり、教育条件も向上します。少子化の今こそ、世界最低水準の教育予算を増やし、高校教育全体を豊かに整備する道に踏み出すべきです。

(5) 教育の機会均等の侵害と地域の衰退加速

言うまでもなく、学校の存続は地域の存続にも関わる重要な課題です。学校がなくなれば地域の衰退が心配され、人口減少はさらに加速化します。まず、人口減少に歯止めをかけることは広島県における喫緊の課題です。もちろん、広島県をはじめ地方の人口減少が、あらゆる社会的側面で中央と地方との格差拡大を助長させてきた政府の責任であることは言うまでもありませんが、県として実効ある対策が採られてこなかったことも事実です。平成の大合併以降、地域が衰退しています。これ以上地域つぶしを進めてはなりません。

再編統廃合は子どもたちの教育の機会均等にも大きな影響を与えます。生徒の進学先の選択肢が減り、通学費は増える可能性があります。「素案」は、生徒の通学保障のための公共交通への働きかけの視点が欠如していることも指摘します。

(6) 学校の教育課程の編成権の尊重を

「素案」では、統合校の「特色化・魅力化」が強調されています。それにより、「総合型学校」「新しい普通科」「フレキシブルな学び」「専門学科」の設置等が示されています。「教育課程の編成権」は学校にあります。どのような教育課程をつくるのかは、まさしく学校づくりであり、生徒たちにどのような力を育んでいくのか、子どもたちの実態や声、保護者・地域の声を聴きながら学校及び教職員が自主的・民主的に編成していくものです。示された方向性はあくまでも「素案」であり、決して学校への押し付けであってはなりません。当該校が検討し、どのような教育課程をつくっていくのか、当該校がしっかりと議論することが保障されなければなりません。なぜなら、生徒・保護者や地域、進学先や就職先に日々接しているのは学校であり教職員だからです。そうでなければ学校の教育課程編成権は画餅にすぎません。学校を単なる経済界が要請する「人材」育成の場にしてはいけません。

2. 中山間地域の統廃合計画は今…

県教委は2014年度2月6日に開催された教育委員会会議において、「今後の県立高校の在り方に係る基本計画」(平成26~35年度)の中で、「2年連続して在籍80人未満の学校については再編や統廃合などの検討の対象になる」ことを決定しました。その結果、中山間地域の学校のいくつかは再編・廃校の危機に直面し、存続のための取り組みが地域をあげてすすめられました。しかし、呉昭和高校、安芸高校では地域の反対の声を無視し、2024年度末を持って廃校となりました。

その後、2024年年3月に開催された教育委員会会議において、「今後の県立高校の在り方に係る

基本計画（第2期）」（令和6～15年度）の中で、「2年連続して新生徒が20人未満又は全校生徒が60人未満となった学校」については再編や統廃合などの検討の対象になることが決定されました。その後、適用の開始を1年先送りして2025年度からの運用となっています。この変更は、関係者や地元の人たちを中心として、議会への要請行動や署名活動など存続に向けて粘り強く取り組んだ成果です。しかし、この制度改革も中山間地域高校にとってはいつかは、廃校の危機に直面します。

地元の小さな高校を選んだ女子生徒は、「電車にゆられて遠くの学校に行くのではなく、私は放課後ゆっくりしたかったのです」と言いました。地域に学校があつてこそ、そういう選択ができるのです。学校は、「地域の宝」です。どの高校、どの課程に行っても、たしかな学力を保障し、一人ひとりの個性を伸ばし、大学進学や就職などの進路希望が実現できる教育の充実をはかり、どの高校でも豊かな教育が受けられるような教育環境を整備されなければなりません。

3. 高校の統廃合が進められてきた大阪では

高校の統廃合が先進的に進められてきた大阪では、この間極端な高校の統廃合が進められてきました。廃校・廃校決定の府立高は12年間で23校、さらに残った136校も2040年度までに104校程度にする計画です。少子化の下では一定の高校が定員割れします。「私立無償化」と並行し、大阪では、私学助成の配分を生徒の数に応じた方式に変え、私学が生徒募集に走り、公立の志願者がより減るよう仕向けました。しかも3年連続定員割れの公立校を「再編整備」の対象とする条例改正を行い、廃校を誘導しています。私立も生徒確保の競争の中で、小規模校ほど私学助成が減額され、教育条件が悪化したうえ淘汰（とうた）の危機に直面しています。

昨年度、府立高校131校のうち79校が定員割れとなり、私学の授業料無償化が府立高校の定員割れを招いたと一部報道がありました。私立高校でも94校のうち43校で定員割れがおきる一方で、1学年1,000名を超える(1,150名48人学級)マンモス私学も登場しました。全体的に大阪府の北部の高校に生徒が集中する傾向があり、公立も私学も二極分化という現状です。

今、広島ですすめられようとしている「素案」の方向にむかえば、大阪のような「公立も私学も二極分化」という方向が加速することが危惧されます。まさに「公立が学校がなくなり、私立は学校でなくなる」という事態がすすみつつあるのが大阪の実態です。

4. どこでも安心して学べる学校を

昨年12月22日にこの計画の撤回を求める要望書を全教広島・新日本婦人の会、高校連絡会共同で提出しました。そこで、「再編統合でなく、生徒減こそ少人数学級など教育条件整備のチャンスだ」「県内を見ても学校がなくなれば、人口がどんどん減っている、人口流出を加速する」と指摘し、「物価高や交通費も高い中、地元の学校に行けるようにしてほしい」と訴えました。また、今年3月5日には、「関係者・当該自治体や生徒、保護者、地域住民の意見を十分聞き、合意を重視し、十分な時間と民主的な話し合いの場を設定を」との要請を行いました。さらには、この課題での署名運動も取り組みも始まっています（別紙資料）。すべての高校生が安心して学べるように、存続運動を広げていきましょう！

おわりに —公立高校の教育条件整備こそ、最優先の課題—

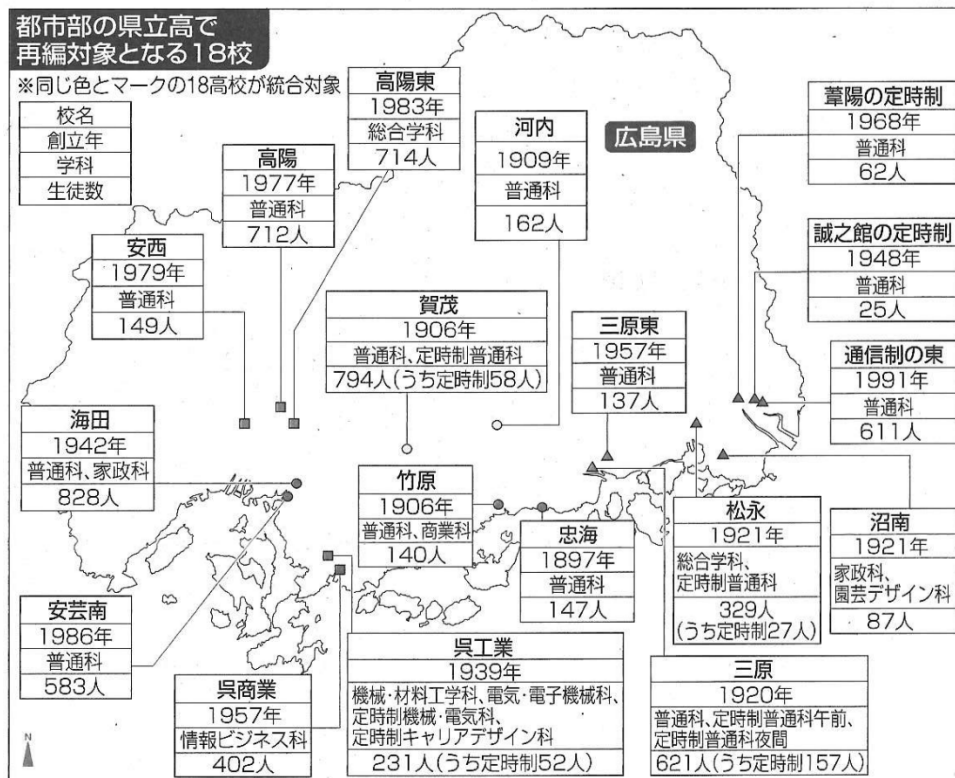
今、広島県内の多くの私立高校では、トイレの再整備がされており、そのほとんどが「温水洗浄付きの便座」が主流です。その一方で公立高校はどうでしょうか、洋式便座に移行されつつあるものの、未だに和式便所もかなりの割合で残されています。多くの生徒が和式便所を使用したことがないため、その使い方の説明が張り出されている学校もあると聞きます。

さらには、私立高校の多くは、体育館空調が完備しています。公立高校では、その計画さえ示されていません。教育条件整備に大きな格差が生じ、それを理由に私学志向が強まっているという実態もあります。県教委は、公立離れの理由を「高校無償化の影響」を強調していますが、前述した教育条件整備に格差があることを見逃すことはできません。時代を担う子どもたちのために、教育に十分なお金をかけること（教職員配置も教育条件整備も）が教育行政の最大の任務ではないでしょうか。

「素案」の公表を受けて、地域から反対の声があがっています。「地域が高齢化する中、祭りや行事の運営を支えるなど、コミュニティーの活力の一端を担っている高校の存在は大きい」「民主主義の現場は地域にあり、その中で子どもを育てるという環境が大切だ」との声があがっています。地域における公立高校の役割が問われています。

改めて、県教委には、学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴き、全体の合意を形成していく民主的な方法でこの課題を進めることを強く求めるものです。

この「学習討議資料」を活用して県内多くの地域で、この課題での学習と運動が広がり、子どもたちを守る共同が広がることを願うものです。



↑【中国新聞（2／17）より】

2026年3月5日

広島県知事 横田 美香 様
広島県教育委員会教育長 篠田 智志 様

全広島教職員組合 執行委員長 船石 耕生
こどもと教育くらしを守る広島県立学校教職員連絡会（略称 高校連絡会）
代表 望月 照己
新日本婦人の会広島県本部 会長 村上 厚子

「今後の県立高等学校のあり方に係る実施計画」（素案）についての要請

子どもたちの成長と発達を保障する教育行政の推進に敬意を表します。

さて、広島県教育委員会は令和8年（2026年）2月16日、「今後の県立高等学校のあり方に係る実施計画」（素案）を公表しました。私たちは、昨年12月の要請でも県立高校の再編・統廃合計画について、「地域の実態や保護者の声を聞くことなく、効率化のみを重視した、一方的で機械的な再編・統廃合計画だ」と指摘してきました。今回の素案は、極めて短期間のパブリック・コメント募集など、あまりにも拙速な提案であり、住民への周知も十分図られることなく計画が進められようとしていることに対して、教職員だけでなく、生徒や保護者、地域住民に戸惑いと不安が広がっています。とりわけ、本県は中学生の不登校生徒数が過去最高を更新している状況です。だからこそ公立高校は、不登校や経済的困難など多様な事情を持つ生徒が、「通いやすい学校」として各地域に存在することが求められているのではないのでしょうか。子どもの学習権を保障するべき教育行政は、生徒・保護者・地域の合意なく強引な再編統廃合はするべきではありません。

この問題は、生徒や保護者、教職員だけでなく、地域にとっても重要な課題であり、各高校の歴史や地域の期待を尊重し、すべての当事者の意見を直接聴き、全体の合意を形成していく民主的な方法で進めるべきだと考えています。つきましては、下記の事項について真摯なご検討を要請します。

記

1. 生徒・保護者・地域の合意がない強引な再編統廃合計画は撤回し、下記2～5の視点を踏まえた計画となるよう再考してください。
2. 「1クラス原則40人、1学年4学級から8学級を適正規模とすること」に固執せず、公教育を守る視点から、小規模校の意義や利点を踏まえ、教育の機会均等をはかり、子どもたちの学ぶ権利を保障してください。
3. 学校の教育課程編成権を尊重し、学科改編を押し付けず、素案に対する当該校の検討と議論を保障し、そのための十分な期間を設けてください。
4. 県立高校再編整備計画（素案）については、関係者・当該自治体や生徒、保護者、地域住民の意見を十分聞き、合意を重視し、十分な時間と民主的な話し合いの場を設定してください。そのための地域説明会等を実施してください。また、子どもの権利条約の視点から、生徒の声を聴き、それを施策に反映してください。
5. そのため、「実施計画策定」を4月に固執せず、1年以上の十分な期間を設けてください。
6. 統廃合にかかわらず、公立高校に対して、トイレの改修、体育館含むエアコン設置等教育条件整備を急いでください。

「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」の抜本的見直しを求める署名
「高校統廃合」ではなく「30人学級」を
1学年4～8学級を「適正規模」とするのではなく、小規模校の教育的意義の尊重を

広島県教育委員会は令和8年（2026年）2月16日、「今後の県立高等学校のあり方に係る実施計画」（素案）（以下：「実施計画」）を公表しました。この「実施計画」は県立高校の再編・統廃合計画について、極めて短期間のパブリック・コメント募集など、あまりにも拙速な提案です。学校や地域住民への周知も十分図られることなく計画が進められようとしていることに対して、教職員、生徒や保護者、地域住民に戸惑いと不安が広がっています。

「実施計画」は、様々な問題点を持っています。第1に、「1学級原則40人、1学年4～8学級」を望ましい適正規模として固執していることです。これでは少子化が進む中で、いつかは多くの高校が統廃合の対象となります。不登校等の生徒が増え、一人ひとりにゆきとどいた教育が求められるなか、「30人学級」や小規模校の教育的意義を尊重すべきです。第2に、学校統廃合は生徒の進学先の選択肢を狭め、通学費を増加させ、教育の機会均等を侵害します。第3に、地域から学校がなくなれば、地域の衰退が加速し、人口減少に益々拍車がかかる可能性が高まります。第4に、高校教育の役割を「人材育成」に矮小化し、学校間競争を煽り学校の序列化を進めていくことにつながることで、このように多くの問題点を持つ「実施計画」の抜本的見直しを求め、下記について要請します。

記

- あらゆる教育関係者（教職員、地域住民、保護者、生徒）等の声を聞きとり、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」の抜本的見直しを行うこと。
- 「1学級原則40人、1学年4～8学級」を適正規模とする方針を見直し、県立高校の少人数学級化（30人学級）に踏み出すこと。また、1学年3学級以下の小規模校の教育的意義を尊重し、子どもたちの学ぶ権利を保障するため、地域の県立高校を維持すること。
- 再編整備に関わらず、老朽化した校舎の整備、トイレ整備および体育館の空調設備等の教育条件整備を急ぐこと。

名 前	住 所

※上記個人情報は、提出する以外に使用しません

【呼びかけ】 新日本婦人の会広島県本部 全広島教職員組合
子どもと教育くらしを守る広島県立学校教職員連絡会
(連絡先：082-263-0402)